

## TradeLens Platform Network Member

本「サービス記述書」は「クラウド・サービス」について規定するものです。該当する注文関連文書には、お客様の発注に関する価格の詳細情報および追加の詳細情報が記載されています。

### 1. クラウド・サービス

TradeLens は、IBM および Maersk GTD Inc. (A.P. Moller-Maersk A/S の子会社) を介して A.P. Moller-Maersk A/S が共同所有するデジタル化された国際貿易ソリューションです。Maersk GTD Inc. は、この「クラウド・サービス」のプロビジョニングおよび管理に関する IBM の従契約者兼復処理者です。

#### 1.1 オファリング

お客様は、利用可能な以下のオファリングから選択することができます。

##### 1.1.1 TradeLens Platform Network Member

本「クラウド・サービス」は、国際貨物の出荷状況を可視化できるようにするとともに、貿易当事者間で構造化文書および非構造化文書を共有できるようにします。

本「クラウド・サービス」には以下が含まれます。

- サプライ・チェーンを通じた積荷の物理的な移動、および関連する規制/コンプライアンスのマイルストーン (文書に関連したイベントを含みます。) を説明するイベント・データを公開およびサブスクライブするための「アプリケーション・プログラミング・インターフェース (API)」。
- 構造化形式および非構造化形式で文書を保管し、これらの文書をサプライ・チェーン内の許可された当事者と共有する機能。
- これらのイベント、マイルストーンおよび文書を表示するためのユーザー・インターフェース。
- ユーザーおよびアクセス許可を管理するためのユーザー・インターフェースおよび API。

お客様は、IBM の条件に同意することにより本「サービス記述書」に添付された「TradeLens ネットワーク・メンバー契約書」にも同意することになります。「TradeLens ネットワーク・メンバー契約書」においては、IBM は「プラットフォーム・プロバイダー」に、お客様は「メンバー」に、「クラウド・サービス」は「TradeLens プラットフォーム」に読み替えるものとします。

### 2. データ処理およびデータ保護に関するデータ・シート

IBM のデータ処理補足契約書 (<http://ibm.com/dpa> に公開。「DPA」) のほか、以下のリンクの「データ処理およびデータ保護に関するデータ・シート」(データ・シートまたは「DPA 別表」) にも、「クラウド・サービス」およびそのオプション (処理対象の「コンテンツ」の種類、対象となる処理活動、データ保護機能、および「コンテンツ」の保存および返却についての仕様に関連) に関する追加的なデータ保護情報が記載されています。DPA は、i) EU 一般データ保護規則 (EU/2016/679) (GDPR)、または ii) <http://ibm.com/dpa/dpl> に記載されているその他のデータ保護法が適用される場合に、その適用範囲に限り、「コンテンツ」に含まれる個人データに適用されます。

<https://www.ibm.com/software/reports/compatibility/clarity-reports/report/html/softwareReqsForProduct?deliverableId=212D150099F511E88DA21ABFB868B416>

### 3. サービス・レベルおよびテクニカル・サポート

#### 3.1 適用外

#### 3.2 テクニカル・サポート

「クラウド・サービス」のテクニカル・サポート (サポート窓口の連絡先情報、重大度レベル、サポート利用可能時間、応答時間、その他のサポート情報およびサポート・プロセスなど) を参照するには、IBM

サポート・ガイド (<https://www.ibm.com/support/home/pages/support-guide/>) の「クラウド・サービス」を選択します。

## 4. 料金

### 4.1 課金単位

「クラウド・サービス」の課金単位は、「取引文書」に記載されます。

以下の課金単位が本「クラウド・サービス」に適用されます。

- 「アクセス」とは、「クラウド・サービス」の機能にアクセスするための権利です。

## 5. 追加条件

2019年1月1日よりも前に締結されるクラウド・サービス契約書(または同等のクラウド基本契約)については、<https://www.ibm.com/acs>に掲載されている条件を適用します。

## 6. オーバーライド条件

### 6.1 プレビュー・サービス

両当事者間の「クラウド・サービス」基本条件の「プレビュー・サービス」項に関連する条件にいかなる矛盾する規定があっても、以下の条件が優先します。

IBM がサービスを「プレビュー」と指定する場合は、「クラウド・サービス」または「クラウド・サービス」の機能は「プレビュー」とみなされます。

## TradeLens ネットワーク・メンバー契約書

本契約の条件は、「メンバー」と「プラットフォーム・プロバイダー」間で締結される契約を補足するものです。「プラットフォーム・プロバイダー」は、随時、本契約の更新を発表することができます。

### 1. 定義

**データ共有仕様書** – TradeLens のデータ共有モデルを記述した文書で、<https://docs.tradelens.com/> に掲載されている TradeLens ドキュメンテーションで入手することができます。「データ共有仕様書」は、とりわけ「TradeLens プラットフォーム」の新バージョンのリリースに関連して、定期的に変更される場合があります。

**委託貨物** – 「TradeLens プラットフォーム」上で追跡される個々に識別可能な商品群であり、1つの輸送サービス契約において特定される1つまたは複数の輸送方法により1名の荷送人から1名の荷受人に輸送されるものを意味します。

**参加者** – 「TradeLens プラットフォーム」に加入しており、「TradeLens プラットフォーム」に情報を提供したり、「TradeLens プラットフォーム」と情報を交換することができる荷主、船社、ターミナル・オペレーター、陸運業者、政府機関、およびその他のサプライ・チェーン利害関係者をいいます。本契約に適用される「参加者」の種類は以下のとおりです。

- a. **船社** – 積地港から荷揚港に貨物を運ぶ船舶の運航業者をいい、世界展開する業者と地域の業者があります。
- b. **陸運業者** – 内陸輸送またはフィーダー・サービスを提供する運送業者をいいます。
- c. **ターミナル・オペレーター** – サプライ・チェーンに沿って、指定されたターミナルで何らかの輸送方法による委託貨物の積み込みおよび荷卸しに従事する参加者をいいます。「ターミナル」には、海上ターミナルおよび内陸ターミナルがあります。
- d. **3PL (サード・パーティー・ロジスティクス企業)** – 自己の名義で運送サービス契約を発行しますが、自らが所有する運送手段を用いるのではなく運送を外注することで、運送サービスを提供する組織（非船舶運航業者など）をいいます。
- e. **データ収集会社** – 通常、港湾情報共有システムなどの他の情報源から取得した出荷に関するサプライ・チェーンのデータを管理し、提供する事業体をいいます。

**TradeLens のお客様** – 貿易の当事者または「委託貨物」に関わる商取引に参与する（輸入業者、輸出業者、Beneficial Cargo Owner、代理店など）、TradeLens のお客さまである「参加者」を意味します。

**TradeLens のお客様の委託貨物** – TradeLens のお客様の委託貨物で、当該お客様が契約した「TradeLens プラットフォーム」へのアクセスの範囲に含まれるものをいいます。

**船社が扱う委託貨物** – 「TradeLens プラットフォーム」にデータが提供された、参加している「船社」が扱う「委託貨物」をいいます。

**ソリューション・データ** – 「参加者」から「TradeLens プラットフォーム」に提供される、「委託貨物」に関連するデータから構成されます。

**メンバー提供データ** – 「メンバー」が「TradeLens プラットフォーム」に提供するデータをいいます。

### 2. ソリューション・データ

#### 2.1 データの提供およびアクセス

##### 2.1.1 船社

本項は、「メンバー」が「船社」の場合に適用されます。

「メンバー」は、「データ共有仕様書」に定めるとおり、「メンバー」が扱うすべての「委託貨物」について「メンバー提供データ」を提供し、「ソリューション・データ」へのアクセス権を受け取るものとします。とりわけ、「メンバー」は、運送計画が最新の状態に保たれるよう、すべての「船社が扱う委託貨物」に対する必要な管理上のイベント、更新、および変更のデータを提供するものとします。

さらに、「メンバー」が扱う各「TradeLens のお客様の委託貨物」(わかる場合)について、「メンバー」は、「データ共有仕様書」に定めるとおり、「委託貨物」に関わるあらゆる「参加者」に「委託貨物」を関連付けるものとします。「プラットフォーム・プロバイダー」は、「TradeLens プラットフォーム」の一連の「参加者」に対する関連する変更を、定期的に「メンバー」に通知するものとします。かかる通知から 14 日以内に、「メンバー」は、かかる変更に応じた関連付けの更新を行うことに同意します。

「メンバー」は、自身が用いるすべての「ターミナル・オペレーター」、「データ収集会社」および「陸運業者」、ならびに「委託貨物」を管轄する「認可当局」が、当該「参加者」が取り扱う「船社が扱う委託貨物」のすべてについて、「データ共有仕様書」に従って「委託貨物」のデータを「TradeLens プラットフォーム」に提供することを認めるものとします。

### 2.1.2 ターミナル・オペレーター、陸運業者、データ収集会社

本項は、「メンバー」が「ターミナル・オペレーター」、「陸運業者」、「データ収集会社」の場合に適用されます。

「メンバー」は、「データ共有仕様書」に従って、自身が関与する各「船社が扱う委託貨物」について「メンバー提供データ」を提供し、「ソリューション・データ」へのアクセス権を受け取るものとします。

「プラットフォーム・プロバイダー」は、新規の「船社」が「TradeLens プラットフォーム」に参加した時点で「メンバー」に通知するものとします。「メンバー」は、当該通知から 30 日以内に、かかる新規の「船社」が取り扱う「委託貨物」について、「データ共有仕様書」に従って「メンバー提供データ」を提供することに同意するものとします。

「プラットフォーム・プロバイダー」は、すべての「船社」が、各自が用いる「ターミナル・オペレーター」および「陸運業者」、ならびに「委託貨物」を管轄する「認可当局」が、「船社が扱う委託貨物」のすべてについて、「委託貨物」のデータを「TradeLens プラットフォーム」に提供することを認めたことを確認するものとします。

## 2.2 データの利用

- a. 「プラットフォーム・プロバイダー」は、「データ共有仕様書」に従って、当該「委託貨物」に関与するあらゆる「参加者」に対し「委託貨物」の「メンバー提供データ」を利用させます。
- b. 「プラットフォーム・プロバイダー」は、以下の目的で「メンバー提供データ」にアクセスし、「メンバー提供データ」を使用します。(i)「TradeLens プラットフォーム」の提供および管理、(ii)「TradeLens プラットフォーム」の改善(現在および今後の TradeLens オフリングの機能についての性能および機能の検証テストを含みます)。
- c. 「プラットフォーム・プロバイダー」は、国際取引の統計および洞察を収集するために「メンバー提供データ」を匿名化および集約します。「プラットフォーム・プロバイダー」はこの情報を社内で使用し、第三者に利用させます。

## 2.3 データの保存

「プラットフォーム・プロバイダー」は、「TradeLens プラットフォーム」ブロックチェーンのトランザクションに含まれる範囲で、または第 2.2 項に従って集約されたデータ・セットに組み込まれている場合に、「メンバー提供データ」を保存することができます。

## 2.4 データの再配布

「参加者」に該当しない営利団体または当局が対象となる「委託貨物」の輸送に関与するか当該「委託貨物」に関連するサービスを提供する場合に限り、「メンバー」は、「委託貨物」に関する「ソリューション・データ」をかかるとる営利団体または当局に利用させることができるものとします。

「メンバー」は、「プラットフォーム・プロバイダー」の書面による明示的承諾を得ることなく、EDI 転送、API の統合、バルク・ファイル転送、またはその他の組織的手段による再配布（これらに限定されません。）を含めて、組織的な手段で第三者に「ソリューション・データ」を再配布してはなりません。

### 3. メンバーの義務

「TradeLens プラットフォーム」へのアクセス権を得るため、「メンバー」は以下を行うものとしします。

- a. 第2条「ソリューション・データ」に明記されているとおり、「TradeLens プラットフォーム」に「メンバー提供データ」を提供する義務を果たすこと。「メンバー」は、「メンバー提供データ」を自動的に「TradeLens プラットフォーム」で利用可能にするために、「TradeLens プラットフォーム」のアプリケーション・プログラミング・インターフェース (API) に従って、「メンバー」の IT システムを「TradeLens プラットフォーム」に統合するものとしします。これには、「メンバー」のシステムと「TradeLens プラットフォーム」の順調な統合のために必要な特定のビジネス・アナリティクスの作業に参加することなどが含まれます。
- b. 統合を検証および確認するためのテストに参加すること。「プラットフォーム・プロバイダー」は、「メンバー」のシステムを「TradeLens プラットフォーム」に接続するために満たされるべき基準を指定した、受け入れテスト計画を提供するものとしします。これらの受け入れ基準が満たされた場合にのみ、「プラットフォーム・プロバイダー」は、「メンバー」が「TradeLens プラットフォーム」の実稼働環境との統合を有効化することを許可するものとしします。
- c. 「TradeLens プラットフォーム」の API と「データ共有仕様書」を含む公開されている仕様に従って、「TradeLens プラットフォーム」において「メンバー提供データ」を利用可能にするための「メンバー」のインターフェースに対して定期的メンテナンスあるいはアップグレードを提供すること。「プラットフォーム・プロバイダー」は、「TradeLens プラットフォーム」で「メンバー提供データ」を利用可能にするために、インターフェースの変更が必要になる可能性がある「TradeLens プラットフォーム」の変更について、「メンバー」に対して合理的な期間をもって事前の通知を行うものとしします。「メンバー」と「プラットフォーム・プロバイダー」は、「メンバー提供データ」のインターフェースと「TradeLens プラットフォーム」の両方に対するメンテナンスおよびコードのアップグレードのための標準的な保守時間帯について合意するものとしします。「メンバー」は、必要な場合には、定期メンテナンスの時間帯のみを利用するものとしします。
- d. 発行する必要があるセキュリティー・トークン、および TradeLens の消費データが適切に保護されるように徹底します。
- e. 統合または運用に関する問題が発生した場合に共同して問題対応にあたるエスカレーション連絡担当者を指名するものとしします。
- f. 「プラットフォーム・プロバイダー」が、広報やマーケティング活動において、「TradeLens プラットフォーム」の「参加者」として一般向けに「メンバー」に言及することを許可するものとしします。

「プラットフォーム・プロバイダー」は、「メンバー提供データ」の完全性、適時性および正確性を定期的に確認するものとしします。「メンバー」は、合理的な努力を尽くして、かかる確認から生じた問題に対応し、対処するものとしします。「プラットフォーム・プロバイダー」は、かかる問題が解決されずに継続し、ソリューションの効果を著しく低下させる場合は、「メンバー」の「TradeLens プラットフォーム」へのアクセスを限定または制限する権利を留保します。

### 4. 追加条件

#### 4.1 メンバーのフィードバック

「メンバー」は、「メンバー」が提供するすべてのフィードバックおよび提案を「プラットフォーム・プロバイダー」が使用できることに同意するものとしします。